

令和2年5月1日	
所 属	感染症対策担当
所属長	田原 正規
電 話	06-4869-3062

## 新型コロナウイルスに感染した患者の確認について（15例目）最終報

4月4日に陽性が確認された新型コロナウイルス感染患者（15例目）について、症状が改善し、退院基準\*を満たしたことから、4月21日に入院中である市内の感染症指定医療機関から退院されましたのでお知らせします。下線部が追加変更部分です。

### 患者の概要

- (1) 年 代：40歳代
- (2) 性 別：女性
- (3) 居住地：尼崎市
- (4) 職 業：無職
- (5) 症状、経過

4月1日・2日 頭痛、微熱あり。

4月 3日 帰国者・接触者外来を受診し、検体を採取。

4月 4日 PCR検査陽性確定。

発熱（38℃）、頭痛、咳あり。容体は安定。

4月 5日 尼崎市内感染症指定医療機関に入院

4月21日 尼崎市内感染症指定医療機関を退院

- (6) 行動歴

4月 1日以降、自宅待機。

- (7) 濃厚接触者の有無

同居人は、4月2日に尼崎市が発表した患者（市内12例目）で、市内感染症指定医療機関を4月22日に退院。

その他濃厚接触者はなし。

- (8) その他

外出時はマスクを常に着用。海外への渡航歴なし。

※退院基準（令和2年2月18日付健感発0218第3号厚生労働省健康局結核感染症課長通知  
一部改正 令和2年4月2日付健感発0402第1号（抜粋））

37.5度以上の発熱が24時間なく、呼吸器症状が改善傾向であることに加え、24時間後に核酸増幅法の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合とする。

上記の核酸増幅法の検査の際に陽性が確認された場合は、24時間後に核酸増幅法の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認されるまで、核酸増幅法の検査を繰り返すものとする。